

令和5年度安曇野市教育委員会 3月定例会会議録

日 時：令和6年3月26日（火）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 二村美智子、

教育委員 羽田野賢二、教育委員 川北久美

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 藤澤一渡、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 臼井慎詞

学校教育課教育指導員 古幡栄一

書記：学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 0名

傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和6年3月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長 3月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

令和5年度を振り返りますと、教育委員会事務局が6課の体制になって2年目の年でした。教育委員会組織では、新たに遠藤正志さん、川北久美さんを教育委員にお迎えすることができました。そして、こども園・幼稚園、小中学校、生涯学習、文化芸術等の行事、催し等への出席も増えてまいりました。大変ではありましたが、現場に足を運び、自分の目で見て成果と課題を把握することができました。これまでの皆様のご尽力とご支援に心から

感謝申し上げます。

ここで、定例会に出席させていただいた職員の異動について申し上げます。

矢口泰教育部長は、役職定年により退任でございます。

藤澤一渡学校教育課長は、市長部局へ異動でございます。

また、臼井慎詞教育指導室長は、県からの派遣が終了となります。大変お世話になりました。

なお、傍聴の皆様にも、毎回熱心に傍聴していただきました。感謝とお礼を申し上げます。

では、本日もご審議よろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第5号、第6号、第8号、第9号、第10号、報告第8号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、報告第9号、以上7件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案5件、報告事項2件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第5号、第6号、第8号、第9号、第10号、報告第8号及び報

告第9号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号から第4号、第7号、第11号、報告第1号から報告第7号を公開とし、以後、会議を非公開として、議案第5号、第6号、第8号から第10号、報告第8号及び報告第9号を扱います。

なお、議案第11号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

◎議案第1号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題とします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることは私からご説明させていただきます。個別具体的な案件につきましては、各担当課長より説明並びにお答えいたします。

それでは、議案第1号につきまして、学校教育課長よりご説明いたします。

学校教育課長 「令和6年度安曇野市の教育の方針について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

遠藤委員 6年度の学校教育グランドデザインに関わって、まず一つなんですけど、グランドデザインですのであまり細かいことは書けないと思いますが、ざっと見させていただいて、いろいろな観点、方面を網羅されている、大事にしていく点を書いてあるということは分かるんですけど、逆に6年度は何を一番大事にしていくんだ、何が重点、本当の焦点と言ったらあれですけども、その目玉商品という場合、変な言い方かもしれないんですけど、そこは何なのかなということが1点で、そういうものを分かりやすくしたものには、あまりグランドデザインとしないほうがいいかどうかはちょっと分からないですけど、取りあえず来年度の目玉というのは何かということが1点です。

それと、あと、その来年度の目玉にも関わるんですけども、以前の教育会議、総合会議のところで、キャリアフェスティバルのことをかなり時間をかけていろいろご意見をいただいて、いい会議だったと思うんですけども、そのキャリアフェスティバルのことというのは、この資料を見させていただくと、グランドデザインにもないし、当然小中一貫教育とはまたちょっと違いますので、そこにはなくてもいいと思うんですけども、辛うじて11ペー

ジの関連一覧の中に、家庭・地域との連携の推進のところに、キャリアフェスティバルというのが、項目というか名前が一つぽこんと書いてあるだけなんですけれども、あれだけいろいろ審議して、討論、意見、いい話合いになって、来年度は全中学校でキャリアフェスティバルをやるんだというふうになったわけですので、何かやはりそこら辺もう少しキャリアフェスティバルをクローズアップさせるような表記というのは、どこかにあってもいいんじゃないか。またはそういう形でちょっとクローズアップさせてほしいなというのが1点です。

それと、3点目ですが、8ページの小中一貫教育に関わってなんですけれども、見させていただいて、ほとんどの学区が昨年度と継続で行われていて、堀金中学校区だけ、今年のキャリア教育から、今度は事業づくりのほうに移行するというので、それは、それぞれの地域の状況に応じたと思いますので、いいんですけれども、こういうふうに変更するということは、その年、または2年、3年やったときの、これを目標に掲げてやったときの評価というんですか、こうなった、ここまで来たから、来年は、今度はこっちにしますというような、そういう評価項目というのがそれぞれの中学校区でもってつくって行われて、その評価の上に立って、例えば堀金中学校さんだったら、来年度は、今度は方向転換するというふうになっているのかです。

あと、この小中一貫教育というやつなんですけれども、4年度の3月からということで、2年終わるところなんですけれども、なかなかいい面もあれば、現場にしてみると難しい部分というのもあると思うんですけれども、平成4年の3月に小中一貫教育を導入したということで、当時のことは私もあんまり詳しくはないんですけれども、小中一貫教育を行うことが目的になっていると、これはちょっとまずいんじゃないか、決して今、そうなっているという意味じゃないですが、そう目的になって、するのではなくて、やはり小中一貫教育というものを方法にしていかないと、本当の意味での小中一貫教育にならないような気がします。

小中一貫教育をやるから、じゃ、こういうことでもって小中一貫教育をやろうではなくて、うちの学区ではこういうことをやりたいんだと、これをやるためには、是非小中一貫教育をここに持ってこないといけないし、それが一番有効な手段なんだというような考え方、方向でもって、小中一貫教育というのをまた今後もさらに、そういうことを念頭に置いてさらに充実していったほしいなという要望です。

学校教育課長 まず1点、目玉の部分ですが、こちらにつきましては、先ほど遠藤委員のほうからお話がありましたキャリアフェスティバル、こちらのほうが非常に大きなウエートを占めてくるかと思います。

今回、表示の中で、キャリア教育の推進というところで含ませていただいております、そのキャリアフェスティバルのところは後段のほうのページ、10ページ、11ページです。こちらの主要事業並びに関連事業のところ、名簿として載っているというところで、見えづらいことになっておりましたので、これにつきましては、今後、こちらのほうの記載等につきまして検討させていただければと思います。

また、キャリアフェスティバルの部分につきましては、すみません、堀金中学校の変更に關しましてですが、こちらにつきましては、4年、5年と堀金中学校のほうにキャリアフェスティバルの実施を行っていただきました。その中で得た貴重な内容等を、6年度開催いたします市全体のキャリアフェスティバルに生かしていきたい。そういうふうを考えておまして、今回、堀金中学校に關しましては、目標のほうを、地域のほうの状況に合わせて、地域と学校の連携・協働、自ら関わって学ぶ授業づくりというところで変更させていただいているところでございます。

また、この内容につきましては、校長会とも協議・確認をした中で、教育委員会としてまとめさせていただいたものでございます。

最後のご要望でいただいた部分ですけれども、一貫教育、こちらにつきましては、こちらのほうで4年度からまとめております。下段にありますとおり、幼保から小中9年間、継続的な段階の成長と学び、こういったものをしっかりと念頭に入れた形で、より皆様に浸透するような形で記載ができるように、また、分かりやすいものになるように、こちらのほうでも検討させていただければというふうに思っております。

以上のほうが、こちらのほうから、まずご回答とさせていただきたいと思いますが。

遠藤委員 ありがとうございます。今のもので分かりました。

ちょっと質問を一つ忘れていたんですけれども、小中一貫教育の導入、小中一貫教育自体なんです、これは別にあまり地域性というのは意識しなくてもいいということで考えていてよろしいのでしょうか。確かにキャリア教育なんかを考えると、内容的にフェスティバルなんかはうんと地域性が出ていて、地域性を生かした小中一貫教育というところでつながりは出てくるんですけれども、あまり地域が云々ということを出しちゃうと、今度ICT教育とかそういうところは逆に厳しく縛りが出てきちゃうので、あくまでもこちらの認識としては、その小中一貫教育というのは、あまり、必ず地域性を色濃くしたものでなくともオーケーという解釈でよろしいわけですね。

学校教育課長 はい、そのとおりでございます。

遠藤委員 分かりました。

教育長 私からちょっと補足をいたしますと、令和4年3月に策定した将来構想の中で、小中一貫教育と並んで安曇野の時間というものも、小中の連携一貫の中で考えていくということをご提案しておりまして、本年度のグランドデザイン、来年に向けてクローバー研修会というところと連携してやっていくんですけれども、その辺のところは、地域性というか、当然やっていくことは、小学校、中学校、地域によって特色が出てくることだと思うので、その辺のところというのは地域性が色濃く出るものと、そんなふうにご考えております。

いずれにしても、安曇野市、地理的にも学校が離れていて、必ずしも十分な交流ができにくいところもあるわけですが、教職員が互いの教育内容を理解したり、教科によっては互いの授業を見合ったりして、同じ地域の子どもたちを、同じ目線で、同じ目標で育てていけたらいいんじゃないかという、そういうのが一貫教育の目標としているところでございますが、よろしくごお願いいたします。

それでは、他の観点でお願いします。

川北委員 すみません、ちょっと先ほどのところで分からなかったのですが、私もこの中学校キャリアフェスティバルについては、どの辺に書いてあるのかなというので、ちょっと見ていたんですが、さっきおっしゃったキャリア教育の推進というところはかなり記載して、おっしゃったんですが、もう一遍、書かれているのがちょっと分からなかったもので、8ページなんですかね。

学校教育課長 キャリア教育の推進、こちらのほうの部分につきまして、記載のほうについてはキャリアフェスティバルの部分はなくて、本当に項目だけになっております。

実際に明科中学校区で、今回、キャリア教育の推進を重点プロジェクトとして実施をさせていただく。その中では、市として協議をした結果では、社会の変化に柔軟に対応できる力や、将来の夢や目標に向かって自己実現を図る9年間のキャリア教育の推進を目指す。まずこちらのほうを目標としまして、小学校の学びを中学校へつなぐために、キャリアパスポートの有効活用の在り方や、働くことの意義や地域のよさを実感できるキャリアフェスティバルの推進、こちらのほうで力を入れていっていただくという形で、今回、キャリア教育の推進につきまして、すみません、文言上はこの一言になってしまっておりますけれども、記載をさせていただいております。

事業のところは、先ほど遠藤委員のご質問にもありましたが、10ページの、まず、学校教育課のほうで、こちらのほうの教育指導室の主要事業として、まず最初に中学生キャリアフ

フェスティバル、これを位置づけております。

また、理念のほうも、11ページ、こちらのほうにつきまして、三つ目です。家庭と地域との連携の推進、こちらの中に、中学生キャリアフェスティバルを位置づけながら、事業のほうを6年度は進めさせていただきたいというふうには考えております。

川北委員 ありがとうございます。

教育長 他にございましたらお願いします。

二村委員 私も遠藤委員と重なるところもあるんですけども、キャリア教育についてです。

2月の総合教育会議の中でも、キャリアフェスティバルについて話し合われました。令和4年、令和5年の堀金中学校で先行してキャリア教育を進めて、そこから市全体へと今年度進めていくことになりました。なので、この表記はされているんですけども、今、課長が説明をしていただいたように、表記をされているのは確認できるんですけども、市全体として取り組むプロジェクトとしての表現が少し弱いのではないかというような印象を受けています。もう少し考えてもらえればなという思いがしました。

あと、もう一つ別で質問なんですけれども、10ページの教育部各課の保育・教育関係主要事業一覧の中の他の部局との関わりということで、一番下の段、他部局というのがあるんですけども、これ、他の課との協力と連携が重要なものばかりだと思いますけれども、昨年度の、令和5年度の市の教育方針の中には、他部局との連携の中で、農政課の手作りお弁当の日への食材の提供がありました。でも、今年度はないんですけれども、食の教育と併せて子どもの成長にとって重要な事業だと思いますけれども、これについて、農政課のほうではどのような思いでこれを抜いたのかちょっと分からないんですけれども、今年はないということでしょうか。

学校教育課長 すみません、まず1点だけ、そのキャリア教育の関係につきましては、大変先ほどから申し訳ありません。分かりづらい表記の中に、キャリア教育という中でキャリアフェスティバルは非常にウエートの大きな事業となります。ただ、その他にも、小学校における職場見学とか、そういったものを一連の系統建てとさせていただいています。これは、総合教育会議の中でもご説明をさせていただきましたので、表記の部分につきましては、キャリア教育の推進という非常に大きな名前の中に含ませて、表記をさせていただいているところでございます。

すみません、あと、10ページの他部局の連携のところなんですけど、詳細については、すみません。

教育長 他の課からでも、分かれば。

学校給食課長 手作りお弁当の事業につきましては、7ページのグランドデザインのところにも、安曇野らしい食育ということで載せさせていただいておまして、学校給食課といたしましても主要な事業で実施をしております。

当然その部分について、農政課さんと連携をする場合もございますが、農政課の連携、ある・ないにかかわらず、すみません、学校給食の食育推進ということでは実施をしております。

今年度については、また連携等を踏まえながらお声をかけて実施をしていこうと考えております。

教育指導員 今年度行った農政課との連携の地域食材の学校への提供ですけれども、来年度は今年よりも農政課のほうで予算を増やしていただいて、今年以上の学校数の予算で、同じような取り組みとしていくということに決まっております。

学校教育課長 誠に申し訳ありません。こちらのほうで、今回の記載の中で、重要な資料の中で落ちておりましたので、最終版を作らせていただく、公表版を作らせていただく場合に、他部局のところに食材提供の部分、農政課との連携の部分に記載、追加させていただければと思います。

教育長 よろしいですかね。

羽田野委員 今回のグランドデザインを見させていただいて、教育大綱を分かりやすく、うまくとじ込んでつくっていただいているな、全てのグランドデザイン、こちらをつくっていただいているなというふうに思います。

あと、11ページの関連一覧についても、基本方針の中でこういう行動をしていくんだということが一目で分かるようになっていきますので、こういったものを、ここでは教育大綱とセットで出していただくような形を取ってもらえればありがたいかなというふうに思います。

その中で、一つだけ私が思ったところがあります。

6ページになります。

先ほど出たグランドデザインになるんですが、願う子どもの姿ということで、文科省の育みたい10の力ということで、1から10までがあって、その後に、多分安曇野市が願う子どもの姿があって、その文科省の10の力が、どこに思いが込められているかということを知りやすく表現するために、番号をつけていただいているというふうに思うんですが、何かよくよく見ると、この項目はまだここにも入るんじゃないかなとかと思える項目が幾つかあって、

要は多岐にわたって関係しているものがあつたりするので、逆にこの項目、1から7というのを分かりやすく表現して、つけていただいたのは分かるんですけども、なくてもいいのかなというふうに思いました。

こども園幼稚園課長 様々なご指摘、ありがとうございました。

こちらでは、これが分かりやすいのかなということで書かせていただいたんですけども、またこちらのほう、よければまた参考にして、そのように作り直させていただくかと思っております。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それじゃ、私のほうから最後に補足させていただきます。

7ページをちょっとお開きいただいて、本年度のグランドデザイン等について、各学校の取組をアンケート調査いたしまして、前々回ですか、ここでも見ていただいたものなんですけれども、共通アプローチというふうに囲った水色の部分です。例えばここは、これまで例ということではなくて、例えば学力向上であるとか、学習者主体の授業、認め合える学級集団、ICT機器の活用と、こういうふうに列記してあつたんですけども、各学校の受け止めは、これを必ずやらなければいけないんだというような受け止めで、何かやらされている感というか、そんなものが感じられたわけです。

大事なことは、これを全ての学校が足並みそろえてやるのが大事なのではなくて、その黄色く示したような大きな項目を意識しながら、自分の学校ではこういう課題があるから、具体的にうちはこういうことに取り組みたいというような、もう少し各学校が主体性を発揮して工夫して実践できるような、そういうものにしたほうがいいのかということで、この水色の部分は今回大きく変えたところです。

書き方を変えるだけでなく、校長はじめ教職員の意識もそういうふうに変えなければいけない。そういうふうに思って、校長会の中では情報共有をしてきたところなんですけれども、同様に、先ほどのキャリアフェスティバルについては、確かに来年度大きなウエートを占めることではありますので、もう少し新規事業として目立つように表記していくことは大事だと思うんですが、私どもが会場を用意して、いろんな企業に協力を求めたりして、確かに場所の設定はするんですけども、実際それを実施するのは各学校であり、子どもたちなわけですね。ですので、ただ市でやっているそういう催物に、何もしないで連れていき

さえすればいいということではなくて、それをきっかけにして自分たちの学校、あるいは学区のキャリア教育をどういうふうに進めたらいいかというのを、やっぱり真剣に考えていただく機会にしていかなければ、これは意味のないことではないかなと、そういうふうに思っています。

したがって、これは総合教育会議でも申し上げたことですが、キャリアフェスティバルありきで、そういうお祭りがあるということではなくて、それをきっかけとしてどういうふうに膨らめていくか、育てていくか。それはまさに各学校、学ぶ主体の生徒が向き合っていくべきことであろうかなと、そんなふうに考えています。

そんなことで、私どもも全力応援で支援していくんですけども、全て手取り足取りゴールまで連れていくつもりはないと。まさにきっかけづくり、種まきづくりをするのが私どもの役目ではないかと、そんな思いはあるんですけども、なかなかそれを表現できなくて、お伝えできなくて申し訳ないです。

いずれにしろ、大事な初年度の注目すべきところになりますので、また時々にご意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。

貴重な数々のご意見をいただき、ありがとうございます。しっかりと見直しをして、新年度配付できるようにしたいと思います。

それでは、議案第1号 令和6年度安曇野市の教育の方針については、承認いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号は承認していただきました。

◎議案第2号

教育長 次に、議案第2号について議題とします。

では、説明をお願いします。

学校教育課長 「令和6年度安曇野市中学校スポーツ活動方針、安曇野市小中学校文化部活動方針について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 15ページにある中学校スポーツ活動方針ですけども、このスポーツ活動方針、この方針の対象なんですけども、部活動については当然ですけども、社会体育もこれに

対象は入っているのでしょうか。あくまでもこれは部活動だけの方針ですか。

教育指導員 社会体育と言われても広い範囲になってしまうんですけども、教育委員会としても地域スポーツクラブという範疇で考えますと、部活動のスポーツ活動方針に準じた形で地域スポーツクラブをやりましょうということになっています。

遠藤委員 ありがとうございます。続けてよろしいですか。

教育長 はい、お願いします。

遠藤委員 大きく分けて二つの質問なんですけれども、一つはちょっと私自身が浦島太郎状態になっているのかなと思うんですけども、16ページの長期休業中の関係で、全体日数の半分以上休みにしなさいという中身だと思うんですけども、逆に言うと長期休業の半分はやっていいという解釈になりますけれども、今、夏休みももう1か月近く、前後ある。そこを考えると、半分というと15日前後はやっていいという形になるかと、数で言えばなると思うんですけども、こんなに多かったかなというふうに感じているんですけども、これは、このところずっとこの半分以上、休業は半分以上ということでやっているのでしょうかということが一つ。

もう一つは、その下のその他の練習試合や大会への参加について、夏の大会と新人大会の各1回を目安とするというふうに書かれているんですけども、ここも夏の、練習試合は1回しかできないということなんでしょうか。ここら辺が大分私のときと変わってきているものですから、ちょっと確認だけさせていただければと思います。それが、大きく分けて一つの質問です。

もう一つの質問は、16ページの休業日の設定の拠点校部活動のところ、常態化しないという表現があるんですけども、その下に、きちんとこういふときにはこうしなさいということが明記されているのに、あえてこの常態化しないということを入れなくてはいけない理由があるのかということ。

同じように、先ほど言った練習試合、大会のところでも、常態化しないとわざわざ一文を加えて、さらにきちんとした決まりといいますか、そういうものも書いてあるのに、なぜあえて常態化という言葉を使ってこういう文章を入れなくてはいけないのか。何かその時期によって、これをあんまりきちきちとやっちゃうとまずい点があって、あえてここでもって常態化しないためにという、ちょっと漠然とした表現を入れてそれをフォローしているのかどうか。そこを教えていただければと思います。

教育指導員 まず、常態化しないという言葉ですけども、毎週行わないという意味の理解を

しています。つまり、土日の2日間連続で練習するのを毎週行わないようにしましょうということでもあります。やった場合には、週2日、ウィークデーを休みにするということになります。

それから、大会のほうですけれども、これは、中体連以外の場合の大会、または中信地区を出る県内遠征の場合という意味です。それは、もうずっと長い間そういうことになっています。

それから、長期休業の半分以上というのは、私が安曇野市へ教頭で来たときからずっと同じです。

遠藤委員 ありがとうございます。

すみません、もう一回、その夏の大会と新人大会前の各1回というのは、今、ちょっと理解できなかったんですけれども、夏の大会がある、要するに、例えば郡大会、市中学生大会がある1回しか練習試合できないということなんですか。

教育指導員 これは、校長先生方がそうしてくださいという意見なんですけれども、なぜかという、旅費の枠が決まっていますので、確かに2回行く学校もあるし、3回行く学校もあるんですけれども、一応こういうふうにしておいてもらいたい。そうしないと、もう3学期くらいになると休日の手当も出ないような状況になっているのが現状なので、こういうふうになっています。そのことは、これを学校へ下ろしたときに、校長から説明があります。

遠藤委員 ありがとうございます。現場の苦勞が分かりました。

教育長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第2号 令和6年度安曇野市中学校スポーツ活動方針、安曇野市小中学校文化部活動方針については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第2号は承認いただきました。

◎議案第3号

教育長 次に、議案第3号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にないようですので、議案第3号 安曇野市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第3号は承認いただきました。

◎議案第4号

教育長 次に、議案第4号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第4号 安曇野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第4号は承認いただきました。

◎議案第7号

教育長 次に、議案第7号について議題とします。

説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育指導員設置規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 ただいまの議案第7号は、本日配付のものでお願いしたいと思います。

では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第7号 安曇野市人権教育指導員設置規則の一部改正については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第7号は承認いただきました。

◎議案第11号

教育長 次に、議案第11号について議題とします。

では、説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

特にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、学校教育課の後援1件、生涯学習課の後援1件、文化課の共催1件、後援2件は、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第11号は承認いただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき、私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定等によりご報告させていただくものです。

では、最初に、報告第1号について説明をお願いします。

教育指導員 「令和5年度体力・運動習慣調査結果について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 本当に細かい資料、ありがとうございます。

特に小学校の5年生の女子ですか。昨年度に比べると非常に成績が上がったということで、ありがたいと思うんですが、何かこれは思い当たることとか、4年生とか小学校入学してからこういうことを意識して取り組ませたから、かもしれないとか、そんなようなものというのは何かあるんでしょうか。

教育指導員 結論的に申し上げますと、よく分かりません。

ですけれども、ちょっと前まで、私がこの教育委員会に入った頃までは、「体育の授業で何をやっていいか分からない。」というような先生方の声が聞こえたんですけれども、この頃そういう声はあまり聞かれなくなりました。なので、小学校の先生方が体育について勉強なさっている部分も多々あるのではないかというふうに考えます。

遠藤委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

二村委員 子どもの成長にとって、睡眠とか食事とか運動、本当に大切なことだと思うんですが、その生活リズムが、コロナ禍の中ではなかなか取りづらかったというような話を保護者から聞きまして、この生活リズムを整えるという取組が、この結果にも影響しているのかなというような印象もあります。

部活に行かないで、早く帰ってきて、スマホを使ってばかりいて、家庭内で利用時間等守られているかといえば、目の届かないところもあってという、心配の話もありましたけれども、学校訪問で児童生徒の様子が落ち着いてきたと伺っているので、これからかなというような印象があります。

この運動部に入りたくても、入りたい部活がないとかということはないでしょうか。

教育指導員 そういうことはあると思います。現状としまして、安曇野市の中学校の部活動は、子ども数、生徒数減少に伴って、職員数も減ってきておりますので、休部または廃部にする学校が出てきております。したがって、自分のやりたい種目ができないというお子さん方はいると思います。

そういうお子さん方のために、スポーツ庁、文科省は、地域スポーツクラブを設立しなさいという指示が来ているわけですが、それをしたくても、指導者が十分に確保できないという課題があるというのが現状です。

二村委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 令和5年度体力・運動習慣調査結果については、了承ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

ここで、会議時間が1時間を経過しましたので、換気等のため、暫時休憩といたします。

(休憩)

教育長 それでは、再開いたします。

◎報告第2号

教育長 報告第2号について説明をお願いします。

学校給食課長 「安曇野市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部の改正について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

川北委員 ご説明ありがとうございます。

本筋とは違うんですが、82ページのところの欠食による減額のところなんですけど、こういう決まりがあるのを知らなかったんですけども、こういうのは休みが長い大会とか、どこかでこういう停止とかいうのを知ることができるのかなと思って。事務の先生から教えてもらおうとか、そういう機会はあるのかなと思っていて、ちょっと本筋とは違うんですが、教えてほしいです。

学校給食課長 欠食による減額につきましては、年度の初めの給食の説明等で、扱いにつきましては、学校のほうは情報提供等をさせていただいております。

川北委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第2号 安曇野市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部の改正については、了承ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

学校給食課長 報告第3号 「令和5年度（債務負担行為）堀金学校給食センター設備更新事業厨房機器等の更新の工事について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長 それでは、報告第3号 令和5年度堀金学校給食センター設備更新事業厨房機器等更新工事については、了承ということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。報告第3号は了承いただきました。

◎報告第4号

教育長 次に、報告第4号について、説明をお願いします。

文化課長 「高橋節郎記念美術館空調設備等改修工事について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長 それでは、報告第4号 高橋節郎記念美術館空調設備等改修工事については、了承ということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。報告第4号は了承いただきました。

◎報告第5号

教育長 続いて、報告第5号について説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの点について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第5号 安曇野市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は了承いただきました。

◎報告第6号

教育長 次に、報告第6号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 文化課長。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課3件、文化課1件については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は了承いただきました。

◎報告第7号

教育長 次に、報告第7号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校給食課長。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課長。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 子ども家庭支援課長。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 こども園幼稚園課長。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、以上、各課の報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

川北委員 105ページの小規模特認校制度で、総合的な学習の時間の発表会に参加させていただきました。5・6年生の総合的な学習の発表を、駆け足で回ってみて、19人の6年生の方が交代での発表を、4・5年生と一緒に見せてもらったんですが、やっぱり明科の過疎化というのと、明北小学校を守るということを、すごくみんな真剣に考えて、その中で雷山や犀川、名北小のよさを、魅力を伝える活動はどういうことをやったらいいかということ、一人一人の活動発表が本当に素晴らしかったです。

一人の児童から、活動することは、みんなで意見を出し合っつてぶつかり合うこともあるけれども、そこから相手を思いやりたり尊重すること、一つのものをつくり上げるという達成感を得て、そういうことができたことが明北小を守ることに繋がったと言っていたのがすごく印象的でした。スライドや動画もすごく工夫されていて、分かりやすく、すばらしかったです。

感想です。以上です。

教育長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第7号 各課報告については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第7号は了承いただきました。

では、以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開)

◎議案第5号 安曇野市公民館運営審議会に係る委員の委嘱について

◎議案第6号 安曇野市社会教育委員の委嘱について

◎議案第8号 安曇野市文化財保護審議会委員の委嘱について

◎議案第9号 安曇野市博物館協議会に係る委員の任命について

◎議案第10号 安曇野市美術資料等選定委員会に係る委員の委嘱について

◎報告第8号 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第9号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 「2024年度における公正な教科書採択のために（陳情）について」資料により説明。

教育長 今回の件について補足させていただきますが、教科書の採択については、現在、広域採択ということになっておりまして、安曇野市は松本市、塩尻市、そして東筑摩郡と共に、広域で会議を持って、そして、採択の教科書を決めていくという、こういう手順を踏んでいるわけでございます。

それで、この1から5番までの要望事項については、もちろんどれ一つ取っても非常に大事なことはあるんですけども、私ども、広域でやっている中で、単独の教育委員会でこのことを陳情採択して、教科書採択要綱に取り入れると、このとおりにやっていくということになると、ちょっと事務が進まなくなるところも出てくるということで、この陳情の採択についてはちょっと慎重でなきゃいけないだろうなというふうに思います。

そんなこともあって、次回、お諮りをするわけですけども、もちろん最終的には教育委員会として広域採択したものを、改めて安曇野市教育委員会で採択するかどうかは、この場で議決をするわけですけども、これを採択、広域でという立場で言うと、難しいのではないかな。そんなことは思っているんですけども、また他の市町村とも情報を共有しながら、次回お諮りをしたいということでございます。

教育長 では、他に連絡事項をお願いします。

(2) その他

教育長 他にありませんでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和6年3月定例会を閉会といたします。
お疲れ様でございました。